

鷲林村

府城の西に当り行程一町十八間、家数三十九軒、東西一町三十間、南北二町三十間、四方田圃なり。東一町三十三間、今和泉村の西に至る。其村まで四町。西七町宮袋新田村の界に至る。其村まで十二町二十間余、南二十四間寺堀村の界に至る。其村まで已に当り三町余、北五町下荒井村の界に至る。其村は寅に当り、九町二十間、又未の方一町三十七間、宮袋村の界に至る。其村まで六町余、戌の方七町、十二所新田村の界に至る。其村まで十町三十間余、亥の方七町、本多村の界に至る。其村まで十町余。

○山川 蓼川 村より三町丑の方にあり、今和泉村の村より来り丑寅の方に流ること八町三十間、本多村の村に入る。広さ七間計。

○神社 八王子神社 境内東西二十五間、南北三十四間、免除地、村東四十間にあり、鎮座の時代を知らず。祭神は大己貴命なりと云。鳥居あり。下荒井村坂内備前是を司る。相殿一座、伊勢宮、本村より移しき。福神、同上。

○寺院 西福寺 境内東西九間半、南北二十四間、年貢地。村中にある。延命山と号す。何れの頃にか、此村の地頭荒川大炊助某と云者草創し、有興と云僧を請て任せしめ、慶長二年（一五九七）有宝と云僧住せしと云。真言宗下荒井村蓮華寺の末寺なり。本尊地藏、客殿に安ず。

○古跡 百騎沼 村北三町十間にあり、昔石川氏（諱を伝えず）一益館（本多村の境内に遺跡あり）に拠りしとき、月夜に兵を出せしに、折しも蕎麦の花盛りにて、路上面に水色の如く見えしかば、百騎の兵一同に此沼に駆入溺死す。因て名づけしと云。寛文の頃（一六六一～一六七二）までは周六十間計ありしと云。今は葭多く生じ、形僅に残れり。此辺より往々鎧、草摺のくちたるを掘出す事ありとぞ。旧事難考に或説を引き、貞和五年（一三四九）会津小松合戦と云は此時の事なるべしと云へり。

○ 褒善 忠義者伊右エ門、安永二年（一七七三）米を与て褒賞せり。

本田村および本多新田村